

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大里広域市町村圏組合	熊谷市、深谷市、寄居町	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成31年度) A	実績 (割合※1) (平成31年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量	40,319 t	36,052 t (-10.6%)	39,936 t (-0.9%)	110.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.3 t	2.1 t (-8.7%)	2.7 t (17.4%)	128.6%
	家庭系 総排出量	107,519 t	101,065 t (-6.0%)	103,679 t (-3.6%)	102.6%
	1 人当たりの排出量	275.8 kg/人	246.2 kg/人 (-10.7%)	277.0 kg/人 (0.4%)	112.5%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	147,838 t	137,117 t (-7.3%)	143,615 t (-2.9%)	104.7%	
再生利用量	直接資源化量	6,371 t (4.3%)	5,876 t (4.3%)	4,996 t (3.5%)	85.0%
	総資源化量	38,785 t (24.6%)	42,568 t (28.6%)	31,969 t (21.3%)	75.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	114,924 t (77.7%)	104,484 t (76.2%)	114,892 t (80.0%)	110.0%
最終処分量	埋立最終処分量	3,663 t (2.5%)	1,787 t (1.3%)	2,907 t (2.0%)	162.7%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績 B /目標 A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化	市町	手数料制の導入を検討	H24～H30 年度 (H24～H30 年度)	<p>【熊谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施等の検討はせず。 <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討等は行っていない。 <p>【寄居町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料制の導入の検討等を行っていない。
	12	環境教育、普及啓発、 助成	市町	情報提供、環境教育、体験学習、 生ごみ処理機器の購入助成、集 団回収への助成等	H24～H30 年度 (H24～H30 年度)	<p>【熊谷市】</p> <p>①生ごみ処理容器等の購入助成 <件数及び補助金額> ※生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の合計 H24 年度： 58 基 283,600 円 H25 年度： 73 基 363,800 円 H26 年度： 66 基 261,500 円 H27 年度： 66 基 360,200 円 H28 年度： 85 基 1,208,900 円 H29 年度： 129 基 2,252,200 円 H30 年度： 173 基 3,498,000 円</p> <p>②集団回収への助成 <回収量及び交付金額> H24 年度： 4,122,312kg 16,489,250 円 H25 年度： 3,749,553kg 14,998,212 円 H26 年度： 4,001,325kg 16,005,303 円 H27 年度： 3,767,427kg 15,069,708 円 H28 年度： 3,385,046kg 11,977,255 円 H29 年度： 3,248,483kg 9,752,668 円 H30 年度： 2,908,341kg 8,725,023 円</p> <p>③環境教育（夏休みリサイクル工場見学、リサイ クル工作教室、エコスクール、親子エコ・クッ キング教室）</p> <p>④リサイクルに対する意識啓発（リサイクルフェ ア）</p> <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類・布類・ビン類・アルミ缶それぞれ 1 キロ 3 円の助成を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						<p>【寄居町】</p> <p>①環境教育として、町立保育所における環境学習への職員派遣を行った。</p> <p>②集団回収への助成等として、紙類、金属類、布類及びビン類のリサイクルに対して、4円/kgの奨励金交付を行った。</p>
	13	レジ袋対策	市町	マイバッグ運動、レジ袋削減を推進	H24～H30年度 (H24～H30年度)	<p>【熊谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報及びホームページにおいて啓発を行った。 <p><マイバッグ利用率></p> <p>H24年度：56%</p> <p>H25年度：59%</p> <p>H26年度：62%</p> <p>H27年度：61%</p> <p>H28年度：59%</p> <p>H29年度：62%</p> <p>H30年度：58%</p> <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【寄居町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。
	14	その他	市町	環境美化推進員等の活用、事業者や小売店等への指導、ごみの分別の指導等	H24～H30年度 (H24～H30年度)	<p>【熊谷市】</p> <p>①環境美化推進員を委嘱してごみステーションの管理。</p> <p><委嘱人数></p> <p>H24年度：465人</p> <p>H25年度：466人</p> <p>H26年度：461人</p> <p>H27年度：462人</p> <p>H28年度：463人</p> <p>H29年度：466人</p> <p>H30年度：466人</p> <p>②熊谷市エコショップ認定制度（認定店における店頭回収の周知を含めたキャンペーン）。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						<p>延べ認定店 参加者数</p> <p>H28:年度 12店 1,022人</p> <p>H29:年度 15店 1,736人</p> <p>H30:年度 15店 980人</p> <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>【寄居町】</p> <p>①各区の衛生委員が中心となったごみの分別指導の実施</p> <p>②資源リユースのためのフリーマーケットの開催</p>
	15	資源ごみのリサイクル	市町	リターナブル容器の利用、プラスチック製容器の分別の検討、焼却灰のセメント原料化の継続等	H24～H30年度 (H24～H30年度)	<p>【熊谷市】</p> <p>①焼却灰のセメント原料化</p> <p>②ミックスペーパー再資源化事業（本庁舎および各行政センター）</p> <p><再資源化量></p> <p>H26年度：4,570kg</p> <p>H27年度：9,340kg</p> <p>H28年度：17,430kg</p> <p>H29年度：18,030kg</p> <p>H30年度：15,560kg</p> <p>③プラスチック製容器包装の分別収集の検討</p> <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙の啓発を行い、燃やせるごみの削減を行った。また、使用済小型家電の分別を開始した。 <p>【寄居町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から資源物収集に雑がみを追加した。
	16	事業系ごみ対策	市町	排出者責任の徹底、事業者への指導強化、手数料の適正化、食品リサイクルの推進等	H24～H30年度 (H24～H30年度)	<p>【熊谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者へ分別の徹底依頼の通知を送付した。 ・ごみの搬入検査を行い、事業系一般廃棄物の分別及び産業廃棄物の不混入について指導を行った。（指導業者数については、一部重複有り） <p>検査件数 指導業者数</p> <p>H26:年度 137件 86社</p> <p>H27:年度 46件 30社</p> <p>H28:年度 95件 66社</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						H29:年度 63件 36社 H30:年度 12件 6社 【深谷市】 ・年に一度ごみの搬入検査を行い、不適切な搬入を行った者に対して指導を行った。 【寄居町】 ・ごみの搬入検査を行い、事業系一般廃棄物の分別及び産業廃棄物の不混入について指導を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設の延命化	市町組合	ごみ焼却処理施設延命化の推進	H24～H30年度 (H24～H30年度)	・ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第二工場、深谷清掃センター、江南清掃センター、及び熊谷衛生センター第一工場)の基幹的設備改良として、既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減を行った。
	22	事業系廃棄物の処理	市町組合	家庭系ごみと同様に処理円滑な広域処理を推進するため、事業者への発生抑制、資源化を指導	H24～H30年度 (H24～H30年度)	・可燃ごみは、ごみ焼却処理施設において焼却を行い、焼却灰などは熊谷市内の再資源化事業者と委託契約を締結し、セメント原料として再生利用を行った。 ・不燃ごみの一部は、大里広域クリーンセンターで破碎及び選別処理を行い、不燃残さは、一部を再生事業者に委託、資源化し、一部を埼玉県環境整備センターにおいて埋立処分を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	熊谷衛生センター第二工場整備	組合	基幹的設備改良事業	H25～H26年度 (H25～H26年度)	・ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第二工場)の基幹的設備改良として、既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減を行った。
	2	深谷清掃センター整備	組合	基幹的設備改良事業	H27～H28年度 (H27～H28年度)	・ごみ焼却処理施設(深谷清掃センター)の基幹的設備改良として、既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減を行った
	3	江南清掃センター整備	組合	基幹的設備改良事業	H27～H28年度 (H27～H28年度)	・ごみ焼却処理施設(江南清掃センター)の基幹的設備改良として、既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減を行った。
	4	熊谷衛生センター第一工場整備	組合	基幹的設備改良事業	H29～H30年度 (H29～H30年度)	・ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第一工場)の基幹的設備改良として、既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	組合	発注仕様書作成	H24年度 (H24年度)	・ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第二工場)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成及び発注事務を行った。
	32	2の計画支援	組合	発注仕様書作成	H26年度 (H26年度)	・ごみ焼却処理施設(深谷清掃センター)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成及び発注事務を行った。
	33	3の計画支援	組合	発注仕様書作成	H26年度 (H26年度)	・ごみ焼却処理施設(江南清掃センター)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成及び発注事務を行った。
	34	3の計画支援	組合	生活環境影響調査	H26年度 (H26年度)	・ごみ焼却処理施設(江南清掃センター)の基幹的設備改良を行うための生活環境影響調査の支援を行った。
	35	4の計画支援	組合	発注仕様書作成	H28年度 (H28年度)	・ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第一工場)の基幹的整備改良を行うための発注仕様書作成及び発注事務を行った。
	36	4の計画支援	組合	生活環境影響調査	H28年度 (H28年度)	・ごみ焼却処理施設(熊谷衛生センター第一工場)の基幹的整備改良を行うための生活環境影響調査を行った。
その他	41	再生品需要拡大	市町 組合	セメントの利用推進、再生品の利用促進	H24～H30年度 (H24～H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰等のセメント原料化事業を「焼却灰・ばいじんの広域委託処理に関する協定」に基づき、熊谷市内の再資源化事業者と委託契約を締結し、セメント原料として再生利用を行った。 ・大里広域クリーンセンターで処理後回収する鉄類、非鉄金属類、カレット、ペットボトルなどについては、再生事業者を介して資源化の推進を行った。
	42	家電リサイクル	市町	家電リサイクルに関する普及啓発	H24～H30年度 (H24～H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 【熊谷市】 ・家電リサイクル法対象機器の適正な処分についてホームページにおいて啓発を行った。 【深谷市】 ・ごみの分け方・出し方リーフレットに家電リサイクル法対象品目の処分方法を継続して掲載した。 【寄居町】 ・家電リサイクル法対象機器の適正な処分について

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						て、町ホームページにおいて啓発を行った。
	43	不法投棄対策	市町	不法投棄対策の強化	H24～H30 年度 (H24～H30 年度)	<p>【熊谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄が頻繁にある所を中心に、市および自治会長等の申請を基に不法投棄防止看板を設置した。 <p><設置枚数></p> <p>H24 年度：52 枚 H25 年度：38 枚 H26 年度：29 枚 H27 年度：48 枚 H28 年度：44 枚 H29 年度：76 枚 H30 年度：28 枚</p> <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発看板を作成し、必要な方へ無償で配布した。 <p>【寄居町】</p> <ol style="list-style-type: none"> 啓発標識を作成し、必要な方へ無償で配付した。 区長又は衛生委員の要請に基づき、公共用地に啓発看板を設置した。
	44	災害廃棄物の対策	市町 組合	災害廃棄物の処理体制の充実	H24～H30 年度 (H24～H30 年度)	<p>【熊谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【深谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 深谷市地域防災計画の中で災害廃棄物の処理体制について策定した。 <p>【寄居町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄居町地域防災計画の中に、災害廃棄物処理について記載した。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量 (実績)

(事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。)

【二酸化炭素の削減量】

(1) 深谷清掃センター

平成 27～28 年度に実施した基幹改良工事により、二酸化炭素排出量を 1,922 (t-CO₂/年) 削減した。

$$\begin{aligned} \text{二酸化炭素削減量} &= \text{改良工事前の排出量} - \text{改良工事後の排出量} \\ &= 3,006\text{t-CO}_2/\text{年} - 1,084\text{t-CO}_2/\text{年} \\ &= 1,922\text{t-CO}_2/\text{年} \end{aligned}$$

(2) 江南清掃センター

平成 27～28 年度に実施した基幹改良工事により、二酸化炭素排出量を 1,746 (t-CO₂/年) 削減した。

$$\begin{aligned} \text{二酸化炭素削減量} &= \text{改良工事前の排出量} - \text{改良工事後の排出量} \\ &= 3,786\text{t-CO}_2/\text{年} - 2,040\text{t-CO}_2/\text{年} \\ &= 1,746\text{t-CO}_2/\text{年} \end{aligned}$$

(3) 熊谷衛生センター第一工場

平成 29～30 年度に実施した基幹改良工事により、二酸化炭素排出量を 1,713 (t-CO₂/年) 削減した。

$$\begin{aligned} \text{二酸化炭素削減量} &= \text{改良工事前の排出量} - \text{改良工事後の排出量} \\ &= 4,107\text{t-CO}_2/\text{年} - 2,394\text{t-CO}_2/\text{年} \\ &= 1,713\text{t-CO}_2/\text{年} \end{aligned}$$

【算定方法及び算定根拠】

二酸化炭素削減量は、「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル(平成 27 年 3 月改訂 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課作成)」の「4.3 CO₂削減効果の検証方法」に基づいて算定した。また、算定根拠資料については、添付資料参照。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

((1) の削減量(実績)が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。))

4 目標の達成状況に関する評価

【排出量】

(1) 事業系総排出量

事業系総排出量は、目標 36,052t に対して実績が 39,936t (10.8%増) となり、目標を達成できなかった。

これは、事業所数は減少傾向にあるが、1事業所当たりの排出量が計画通りに減少しなかったため、目標を達成できなかったと考えられる。

(2) 1事業所当たりの排出量

1事業所当たりの排出量は、目標 2.1t に対して実績が 2.7t (28.6%増) となり、目標を達成できなかった。

これは、構成市町内の事業者に対して、ごみの資源化・減量化に関する啓発及び指導が徹底できなかったこと、近年の好景気によって事業活動が活発化したことなどが目標を達成できなかった要因であると考えられる。

(3) 家庭系総排出量

家庭系総排出量は、目標 101,065t に対して実績が 103,679t (2.6%増) となり、目標を達成できなかった。

これは、構成市町内の人口が減少する一方で世帯数が増加していること、有料化導入やマイバッグ運動などの排出抑制及び再使用の取組みが計画通りに進捗しなかったことが目標を達成できなかった要因であると考えられる。

(4) 1人当たりの排出量

1人当たりの排出量は、目標 246.2kg/人に対して実績が 277.0kg/人 (12.5%増) となり、目標を達成できなかった。

これは、人口減少に伴っておおむね減少傾向で推移しているが、1人当たりの排出量が計画通りに減少しなかったため、目標を達成できなかったと考えられる。

(5) 事業系家庭系総排出量合計

事業系家庭系総排出量合計は、目標 137,117t に対して実績が 143,615t (4.7%増) となり、目標を達成できなかった。

これは、(1) 及び (2) が目標を達成できなかった要因であると考えられる。

【再生利用量】

(1) 直接資源化量

直接資源化量は、目標 5,876t (排出量に対する割合 4.3%) に対して実績が 4,996t (排出量に対する割合 3.5%) となり、目標を達成できなかった。これは、紙類の資源化量が減少したことが目標を達成できなかった要因であると考えられる。この背景としては、紙類等の店頭回収が進んだことにより組合が把握できる資源化量が減少したこと、新聞・雑誌等の流通量が減少したことなどが考えられる。

(2) 総資源化量

総資源化量は、目標 42,568t (排出量+集団回収量に対する割合 28.6%) に対して実績が 31,969t (排出量+集団回収量に対する割合 21.3%) となり、目標を達成できなかった。

これは、(4) の要因に加え、集団回収実施団体数の減少に伴って集団回収量も減少したことが目標を達成できなかった要因であると考えられる。

【減量化量】 (中間処理による減量化量)

中間処理による減量化量は、目標 104,484t (排出量に対する割合 76.2%) に対して実績が 114,892t (排出量に対する割合 80.0%) となり、目標を達成することができた。

【最終処分量】 (埋立最終処分量)

埋立最終処分量は、目標 1,787t (排出量に対する割合 1.3%) に対して実績が 2,907t (排出量に対する割合 2.0%) となり、目標を達成できな

った。

これは、主な最終処分対象物は大里広域クリーンセンター（不燃物処理施設）から搬出される不燃残渣であることから、同施設における処理量が計画通りに減少していないことが目標を達成できなかった要因であると考えられる。
目標を達成できなかった指標は、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について、改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

1 排出量

(1) 事業系ごみ

事業系ごみの総排出量及び1事業所当たりの排出量は地域計画の目標を未達成であった。これは評価にもあるとおり、地域内の事業所数は減少傾向であったが、ごみの資源化・減量化に関する啓発及び指導が徹底できなかったこと、事業活動の活発化が要因と想定される。

(2) 家庭系ごみ

家庭系ごみの総排出量及び1人当たりの排出量は地域計画の目標を未達成であった。これは評価にもあるとおり、構成市町内の人口が減少する一方で世帯数が増加したこと、ごみ処理有料化導入やマイバッグ運動などの取組が計画通りに進捗しなかったことが要因と想定される。

2 再生利用量

(1) 直接資源化量

直接資源化量は目標未達成であった。これは評価にもあるとおり紙類等の店頭回収が進んだことにより組合が把握できる資源化量が減少したこと、新聞・雑誌等の流通量が減少したことが要因と想定される。

(2) 総資源化量

総資源化量は目標未達成であった。これは評価にもあるとおり、集団回収実施団体数の減少に伴って集団回収量も減少したことが要因と想定される。

3 最終処分量

最終処分量は目標未達成であった。これは評価にもあるとおり、不燃残渣の処理量が計画通りに減少していないことが要因と想定される。
なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。